

熱中症防止のためのクールワークキャンペーン展開中！

近年の地球温暖化の影響か、全国の熱中症による死亡者数が3年連続で30人を超え、山口県内でも直近2年間に4人の方が亡くなっています。特に建設業や警備業等屋外で就業される労働者については、症状を重篤化させない適切な対策が強く求められます。6月1日から『職場における熱中症対策の強化』に係る改正労働安全衛生規則が施行されます。具体的には、

- 熱中症のおそれある労働者を早期発見し、状況に応じた適切な対処により、重篤化を防止
- 早期に発見できるよう、「熱中症の自覚症状がある労働者」や「熱中症のおそれがある労働者を見つけた者」が報告するための体制を整備し、関係労働者に周知すること
- 熱中症のおそれのある労働者を把握した場合に迅速かつ的確な判断が可能となるよう

- ① 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等
- ② 作業離脱、身体冷却、医療機関への搬送等熱中症による重篤化を防止するために必要な措置の実施手順

を事業場ごとに作成し、関係労働者に周知すること

が義務化されました。【安衛則第612条の2】



※ グラフは山口労働基準監督署作成リーフレットから引用

令和8年1月1日以降着工の工事から

一部の工作物の石綿事前調査者には資格取得が必要になります

当センターでは、講習修了者による調査の実施に係る法施行に向けて当該講習を東部地区、中部地区でほぼ毎月開催を予定しています。



●山口県内のコンビナート企業群の製造設備、各地に存在する焼却設備、発電設備などインフラ設備も工作物に該当します。

●工作物の範囲：建築物とは構造や石綿含有材料が異なり、調査にあたり当該工作物に係る知識を必要とする物

- 炉設備（反応槽、加熱炉、ボイラー・圧力容器、焼却設備）
- 電気設備（発電設備、配電設備、変電設備、送電設備）
- 配管及び貯蔵設備（炉設備等と連結して使用される高圧配管、下水管、農業用パイプライン及び貯蔵設備）※上水道管は除く
- トンネルの天井板、駅ホーム屋根等



(注)・建築設備（建築物に設けるガス若しくは電気の供給、給水、排水、換気、暖房、冷房、排煙又は汚水処理の設備等）に該当するものは工作物ではなく、建築物の一部に相当します [厚労省リーフレットより]



ボイラー



圧力容器



プラント配管



貯蔵設備



発電設備



変電設備



配電設備



送電設備

●現在県内唯一の工作物石綿事前調査者講習の実施機関として、以下のとおり開催します。修了学科、経験年数により受講資格がない方は、石綿作業主任者技能講習修了により受講資格が得られますので計画的な受講をご検討ください。

工作物石綿事前調査者講習開催日程

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
4	5月29日(木)、30日(金) 1日目 9:10~16:40 2日目 9:00~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員 40名	受講料 35,200円 科目免除者 33,000円 テキスト代 4,400円
5	6月11日(水)、12日(木)	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員 60名	
6	7月29日(火)、30日(水)	下松市勤労者総合福祉センター	定員 40名	
7	8月25日(月)、26日(火)	山口県セミナーパーク	定員 60名	
8	9月24日(火)、25日(水)	下松市勤労者総合福祉センター	定員 40名	
9	10月22日(水)、23日(木)	山口県セミナーパーク	定員 60名	
10	11月17日(水)、18日(木)	下松市勤労者総合福祉センター	定員 40名	

建築物石綿含有建材調査講習の開催予定

●昨年は隔月開催していましたが、本年は3箇月に1回の頻度で開催します。開催頻度が従前より少なくなっていますので計画的にご受講ください。

回	日 程	会 場	定員	受講料・(テキスト代)
2	5月13日(火)、14日(水)	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島 1062	定員 60名	募集締切ました
3	8月5日(火)、6日(水) 1日目 9:10~16:40 2日目 9:00~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町 2-16-8	定員 40名	受講料 35,200円 科目免除者 33,000円 テキスト代 5,775円

§ § § 特別教育開催のご案内 § § §

●労働安全衛生法第59条第3項に基づき、安全衛生規則第36条に掲げる42の業務について労働者を従事させる際は、事業者は事前に安全又は衛生に関する事項についての特別教育を行うことが義務付けられています。

●フルハーネス型安全帯特別教育は、建設業等高所作業に携わる方においては必須と言える教育です。

●のり面ロープ高所作業特別教育は、急傾斜地等での斜面掘削工事や災害復旧工事における作業に必要な教育で、県内における開催機関がほとんどないことから、この機会を見逃さないようお気を付けください。



日	講習名	会 場	定員	受講料・(テキスト代)
5/20(火)	フルハーネス型安全帯特別教育	下松市勤労者総合福祉センター	40名	受講料 9,130円 テキスト代 946円
6/4(水)	のり面ロープ高所作業特別教育	山口県セミナーパーク 及び近隣傾斜面(実技)	30名	受講料 13,200円 テキスト代 2,200円